

嘉手納町民農園空区画②

利用者募集のお知らせ

募集内容

- ① 募集期間：令和6年9月4日（水）から9月10日（火）まで【締切厳守】
（土日、祝日等を除く）
※抽選会后、年内（12月まで）は申請を随時受付し、補欠登録をする予定です。
- ② 申込条件：嘉手納町内に住所を有する者
- ③ 申込方法：産業環境課に申請書及び身分証明書の写しを提出する
- ④ 提出先：嘉手納町役場3階 産業環境課 農林水産係
- ⑤ 農園場所：嘉手納町字屋良892番地1 外11筆（栄光幼稚園近く）
- ⑥ 募集区画数：2空区画（区画番号73・区画番号75）
- ⑦ 抽選会日時：令和6年9月13日（金）午後2時（嘉手納町役場2階 中会議室）
- ⑧ 抽選内容等：公開抽選により、空区画各々の利用者及び今後の空区画発生に備えた補欠順位を決定します。（町職員が代理でくじを引きますので、欠席しても問題ありません。）
※抽選結果は、後日、申請者へ直接通知いたします。
- ⑨ 利用期間：利用決定通知書で定めた日～令和7年3月31日
（更新は、年度毎に1年単位で最大4回まで）
- ⑩ 利用料金：令和6年度分は「275円/月×利用月数」で算出した額になります。（次年度以降、更新の際の利用料金は、1年分3,300円（275円×12ヶ月）になります。）
- ⑪ 開園時間：午前7時から午後7時まで
- ⑫ 注意事項
※申請は1世帯につき1区画までとなります。
※現利用者及びその世帯の方は申請できません。
※現在、割当区画において適正な耕作をせず雑草を繁茂させ、近隣区画の利用者に迷惑を掛けるような利用者があり大変苦慮しております。町民農園の適正利用に責任を持たない方は申請をご遠慮ください。



【問い合わせ先】

嘉手納町役場 産業環境課 農林水産係 電話：098-956-1111（内線322・323）

嘉手納町民農園利用(更新)申請書

令和6年 月 日

嘉手納町長 殿

住 所：嘉手納町

氏 名：

電 話：

嘉手納町民農園の利用(更新)を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、利用が決定されたときは、嘉手納町民農園管理運営規則に定める事項を遵守して利用することを誓約します。

申請区分	新規・更新（ 回目）
町民農園名称	嘉手納町民農園
区画番号 （更新時のみ）	区画 番
備 考	

※身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）の写しを添付